

2023年10月30日

人間総合科学大学ガバナンス・コード遵守状況について
日本私立大学憲章 私立大学版ガバナンス・コード<第1版>

1. ガバナンス・コード遵守状況について

ステークホルダーに対して説明責任を果たし、学校法人早稲田医療学園、人間総合科学大学の適切なガバナンスの確保とその向上のために、本ガバナンス・コードの各実施項目に係る遵守状況について、確認をいたしました。遵守の結果は、「3. 遵守状況の点検結果」の通りです。

なお、人間総合科学大学ガバナンス・コード及び実施内容については「日本私立大学憲章 私立大学版ガバナンス・コード<第1版>」に対する実施状況」をご参照ください。

https://www.human.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/10/governance_code_2024.pdf

2. 自主性・自律性（特色ある運営）について

学校法人早稲田医療学園、人間総合科学大学は、以下の「建学の精神」並びに「教育研究上の目的」に基づき、日本私立大学協会の制定した私立大学版ガバナンス・コードに準拠した「人間総合科学大学ガバナンス・コード」を2021年10月に策定し、その後実施状況を点検、結果を踏まえて学園及び大学運営を行っています。

【建学の精神】

人間総合科学大学 建学の精神

人は、心と身体が相関しており、社会的生き物である。

しかも、有史以来、進化発展を続けている。

21世紀を力強く生きるためには、新しい展望と視座に立って、

一人一人がしっかりした価値観を持ち、

未来を切り拓く自己決定能力と勇気を持たなければならない。

ここに、人間を「こころ」「からだ」「環境・社会」の面から追求し、

学際的に総合して科学的に探究する必要がある。

人間総合科学大学を創設し、あらたな学問の追求と統合により、

真に人間を理解し、自立と共生の心を培い、

活力あふれる創造性と豊かな人間性を育む。

2000年4月

創業者 久住 眞理

【教育研究上の目的】

—よりよく生きるための知恵 (Knowledge for well-being) の創出—

人間総合科学大学（以下「本学」という）は、教育基本法及び建学の精神に基づき、深く人間を理解し、自立と共生の心を培い、時代を切り拓く新しい展望と視座に立って、わが国の発展、国際社会に貢献しうる創造性豊かな活力あふれる人材の育成を目的とする

3. 遵守状況の点検結果

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	遵守状況
前文	○
1-1 建学の精神	○
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	遵守状況
2-1 理事会	○
2-2 理事	○
2-3 監事	○
2-4 評議員会	○
2-5 評議員	○
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確）化	遵守状況
3-1 学長	○
3-2 教授会	○
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	遵守状況
4-1 学生に対して	○
4-2 教職員等に対して	○
4-3 社会に対して	○
4-4 危機管理及び法令順守	○
第5章 透明性の確保（情報公開）	遵守状況
5-1 情報公開の充実	○

遵守状況の評価基準

Comply（コンプライ）：○ 遵守している

Explain（エクスプレイン）：□ 全部または一部遵守していない場合は説明する

3. 総括

本学では、ガバナンス・コードを、原則として遵守していることが確認できました。今回の結果を踏まえ、より一層の自主的、自律的なガバナンスの強化と健全性の向上に努めます。私立大学版ガバナンス・コード（日本私立大学協会）2.0 の対応は、2025 年に実施します。